

◆ **提出書類チェックリスト** ☐ チェック後、このリストも封筒に入れて提出してください。

認定区分を確認し、必要書類をそろえてください。
不足書類があると、無償化給付の開始が遅れることがあります。

認定区分	必要書類 ☐ にチェックし、不足がないか確認してください。
1号認定	☐ 子育てのための施設等利用給付認定・変更申請書 【白色】 ☐ 保護者 申請書に記入した、マイナンバーが確認できるもの 例) マイナンバー通知カードの写し マイナンバーカード裏面の写し マイナンバーが記載された住民票の写し } マイナンバーが分かる面のコピー ☐ 申請書の保護者欄に記入した方の身元確認書類（顔写真付きの公的証明書 1点） 例) 運転免許証の写し マイナンバーカード表面の写し パスポートの写し } 有効期間内のもの ☐ 顔写真付きの証明書がない場合は、「氏名」と「生年月日または住所」の記載があるもの2点 例) 保険証の写し 年金手帳の写し など ☐ 委任状（認定保護者にかわり、配偶者が窓口で申請書を提出する場合に必要）
2号認定 ・ 3号認定	☐ 子育てのための施設等利用給付認定・変更申請書 【水色】 ☐ 父 ☐ 母 保育の必要性を証明する書類〔※「保育が必要な事由」により異なります。〕 ☐ 保護者 申請書に記入した、マイナンバーが確認できるもの 例) マイナンバー通知カードの写し マイナンバーカード裏面の写し マイナンバーが記載された住民票の写し } マイナンバーが分かる面のコピー ☐ 申請書の保護者欄に記入した方の身元確認書類（顔写真付きの公的証明書 1点） 例) 運転免許証の写し マイナンバーカード表面の写し パスポートの写し } 有効期間内のもの ☐ 顔写真付きの証明書がない場合は、「氏名」と「生年月日または住所」の記載があるもの2点 例) 保険証の写し 年金手帳の写し など ☐ 委任状（認定保護者にかわり、配偶者が窓口で申請書を提出する場合に必要）

必要書類に、父・母とあるものは、ひとり親家庭を除いて、父・母それぞれの証明書等が必要です。

- 封筒の封をする前に、再度必要書類に不足がないか確認してください。
- ☐ に✓後、この用紙も同封してください。
- 封筒には、幼稚園名と園児氏名を記入して、幼稚園へ提出してください。

◆ 認定区分

認定区分	対象となる子ども	無償化となる範囲
1号認定	満3歳以上の小学校就学前の子ども (2号・3号認定を除く子ども)	保育料 (月額25,700円まで)
2号認定	4月1日時点の年齢が3歳以上で、保護者の就労や疾病等により保育を必要とする小学校就学前の子ども	保育料 (月額25,700円まで) 預かり保育料 (月額11,300円まで)
3号認定	市民税非課税世帯の満3歳児※であって、保護者の就労や疾病等により保育を必要とする小学校就学前の子ども	保育料 (月額25,700円まで) 預かり保育料 (月額16,300円まで)

※ 満3歳児・・・3歳の誕生日のあと、最初の3月31日までの間にある子ども

◆ 2号認定の場合の「保育の必要性を証明する書類」

※ ①、②と記載がある場合、①、②両方の書類が必要です。

保育が必要な事由	保育の必要性を証明する書類	
就労 (家事以外) (月64時間以上)	会社等勤務	①就労証明書 (家庭状況証明書 (就労用)) に事業所の証明を受けたもの
	自営	①就労証明書 (家庭状況証明書 (就労用)) に証明をしたもの ②営業許可証、開業届、確定申告書等の写し
妊娠・出産	①家庭状況証明書 (就労以外) ②母子健康手帳の写し (氏名と出産 (予定) 日が確認できるページ)	
疾病・負傷・障がい	疾病・負傷	①家庭状況証明書 (就労以外) ※医師の証明が必要
	障害 (手帳有り)	①家庭状況証明書 (就労以外) ②身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の写し
	障害 (手帳なし)	①家庭状況証明書 (就労以外) ※医師の証明が必要
介護・看護	①家庭状況証明書 (就労以外) ※医師の証明が必要	
災害復旧	①家庭状況証明書 (就労以外) ②災害の内容がわかる証明書 (罹災証明書等)	
求職活動	①家庭状況証明書 (就労以外) ②ハローワークなどの証明書	
就学・職業訓練	①家庭状況証明書 (就労以外) ②在学証明書 (在学期間が確認できるもの)	

不明な点がございましたら、山口市子育て支援課 (22-6839) まで、ご連絡ください。